

福知山市介護人材定着支援金について

令和4年4月1日以降に福知山市内の介護事業所等に勤務を開始された方で、対象要件に該当する方は、所定の期間勤務を継続された場合福知山市介護人材定着支援金(以下「支援金」という。)を交付します。

1. 対象になる方

令和4年4月1日以降に新たに常勤雇用契約により介護事業所等に採用された介護及び看護サービス等に従事する方

※雇用契約の内容や勤務状況により対象とならない場合があります。

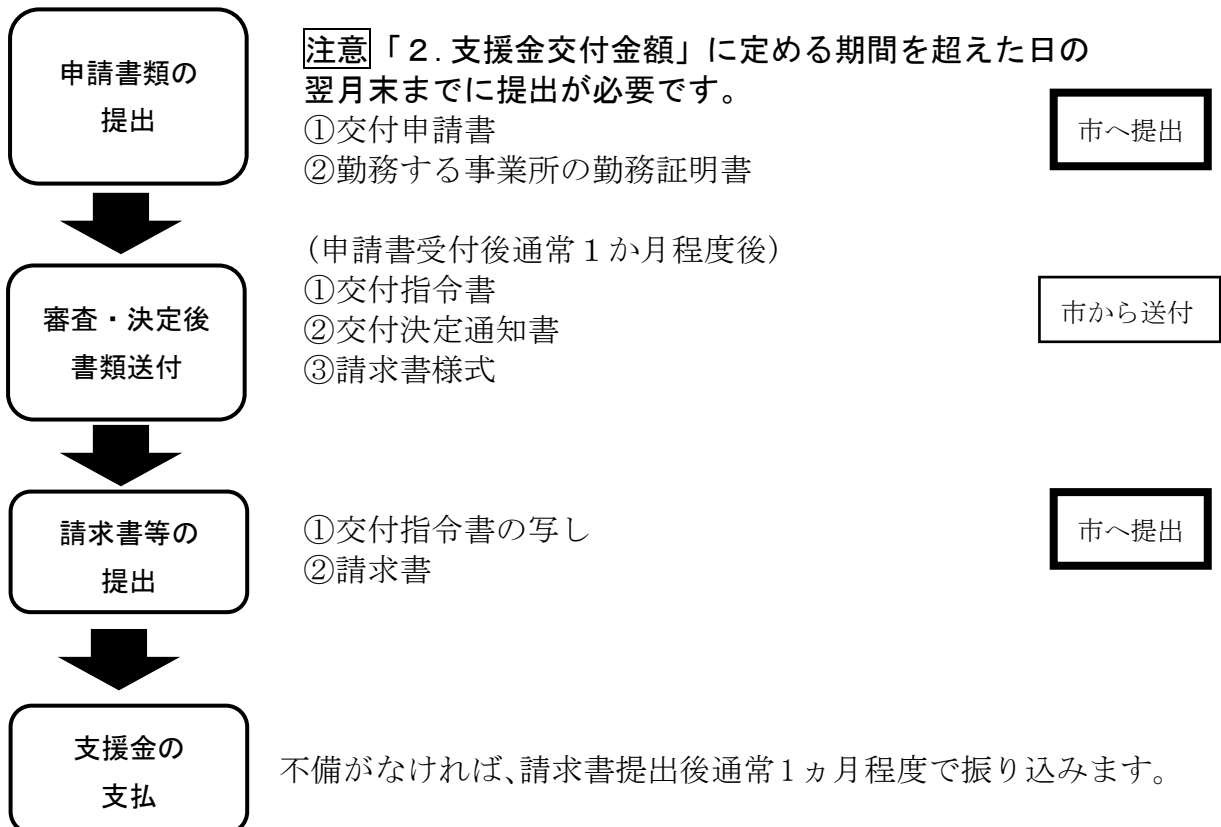
2. 支援金交付金額

下記の期間以上勤務を継続された場合、各期間満了後にそれぞれ下記に定める金額を交付します。

※休暇や欠勤等内容により「勤務期間」と認められない期間があります。

- 6か月以上勤務を継続 10万円
- 1年以上勤務を継続 10万円
- 2年以上勤務を継続 20万円
- 3年以上勤務を継続 20万円

3. 申請から補助金交付までの流れは以下のとおりです



4. その他

交付申請書等については、記載例を参考に記載して下さい。

担当	高齢者福祉課 高齢企画係
電話番号	0773-24-7072